

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月17日
【会社名】	株式会社 F P G
【英訳名】	Financial Products Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5656
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 久保出 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5691
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 久保出 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、特定子会社の異動に関する決定を行いましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

FPG Raffles Holdings Pte.Ltd.

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 : FPG Raffles Holdings Pte.Ltd.
住所 : 72 Anson Road #12-03 Anson House Singapore (079911)
代表者の氏名 : Danny Wong Chit Kwong
資本金の額 : 29.5百万USドル
事業の内容 : コンテナ投資管理サービス事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : (注)
異動後 : - 個
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 75.1%
異動後 : - %

(注) 当該特定子会社の議決権は、その発行するA種類株式20,000,000株に議決権75.1%、B種類株式9,500,000株に議決権24.9%が付されております。当社はA種類株式20,000,000株を所有しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、シンガポール共和国においてBuss Global Investment Holdings Pte.Ltd.及びFPG Asset & Investment Management B.V.と共に行う、海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業案件の組成に関する合弁事業を解消することとし、当該合弁事業の持株会社であるFPG Raffles Holdings Pte.Ltd.を子会社から除外することにいたしました。FPG Raffles Holdings Pte.Ltd.が有償減資を行い、当社は出資したA種類株式について、出資額と同額の20百万USドルでの払戻しを受けることで、同社との出資関係を解消いたします。なお当該会社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、特定子会社の異動に該当いたします。

異動の年月日 : 平成30年9月28日(予定)

Raffles Lease Pte.Ltd.

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 : Raffles Lease Pte.Ltd.
住所 : 72 Anson Road #12-03 Anson House Singapore (079911)
代表者の氏名 : Danny Wong Chit Kwong
資本金の額 : 4.5百万USドル
事業の内容 : コンテナ投資管理サービス事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 4,565,001個(4,565,001個)
異動後 : - 個(- 個)
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100.0%(100.0%)
異動後 : - %(- %)

(注) ()は当社の子会社が所有する個数及び割合を内数で記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : FPG Raffles Holdings Pte.Ltdが子会社でなくなる事に伴い、その子会社である当該会社も当社の子会社でなくなります。なお当該会社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、特定子会社の異動に該当いたします。

異動の年月日 : 平成30年 9月28日 (予定)

以 上